

**大津市会計年度任用職員募集要項**  
【職種：スクールカウンセラー 大津市教育支援センター】

令和8年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

**1 募集人数** 1名程度（年間概ね100～400時間程度勤務）

**2 募集職種** スクールカウンセラー 大津市教育支援センター

**3 業務内容**

- (1) 小学校における児童・保護者へのカウンセリング活動及び学級担任等へのコンサルテーション
- (2) 児童に関する情報収集・提供
- (3) 校内（ケース）会議や研修会等での教職員に対する助言・支援
- (4) 関係機関の紹介等保護者に対する助言・支援
- (5) 学校におけるいじめ防止等対策のための組織への助言
- (6) その他児童生徒のストレスなどへの対処方法等に資する教育プログラム（心理授業等）や保護者への講演会等、各学校において適当と認められること

【業務内容の変更範囲】：なし

※勤務時間については面接時に希望を伺い、選考により決定します。

**4 募集対象**

- (1) 公認心理師法に基づく国家資格である「公認心理師」または公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る「臨床心理士」の資格を有する者のうち、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者（ただし、勤務はおおむね1週間に1日以上とする。）
- (2) 大津市内のいずれの市立小学校でも勤務可能な者

◎地方公務員法第16条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**5 応募受付期間** 令和8年2月4日（水）から令和8年2月18日（水）まで

**6 応募方法**

- ・ハローワークを通じてご応募いただかずか、受付期間内に下記の提出先へ直接電話連絡してください。
  - ・令和8年2月18日（水）までに下記の①～④の書類を提出してください。（直接提出可）郵送で提出する場合は、特定記録、または簡易書留で送付してください。
- ただし、令和8年2月18日（水）の締切日に応募された場合は、試験日当日に下記の①～④の書類を持参ください。

①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）

②写真を添付した履歴書

③職務経歴書（様式任意）

④資格を証するもの（写し）（公認心理師、臨床心理士、普通自動車運転免許）

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使

用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時

【提出先】〒520-0047 大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 明日都浜大津 1 階

大津市教育支援センター

「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：077-527-5525

## 7 選考日時及び選考会場

令和 8 年 2 月 20 日（金）9 時 30 分～

明日都浜大津 1 階 大津市教育支援センター

（大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 ※京阪電車びわ湖浜大津駅から徒歩約 3 分）

※当日は、公共交通機関をご利用ください。車でお越しの場合は、駐車料金は自己負担となります。

※公共交通機関の遅延等が生じた場合は、別途対応します。

## 8 選考方法 面接試験及び作文試験

## 9 結果の発表 受験者本人宛に、選考から 7 日以内に、合否通知を文書で発送します。

## 10 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで 採用後、1 ヶ月（実勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	<input checked="" type="checkbox"/> 原則あり <input type="checkbox"/> 原則なし (翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。)
勤務地	大津市立小学校のうち教育委員会が指定する 1 校または複数校及び教育支援センター
勤務地変更の可能性	① あり → ( 大津市内の小中学校 ) 2 なし
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
休暇	年次有給休暇（要件あり）、特別休暇（要件あり）
勤務時間	年間 100～400 時間程度。9 時から 17 時の間の 4 時間から 7 時間程度とし、勤務校の配置時間に応じて、勤務校と調整の上勤務日および勤務時間を設定します。
基本給	時給 5,350 円
諸手当	通勤手当相当（片道 2km 以上の場合、上限日額 2,619 円）が要件により支給されます。
社会保険	なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	・給与等支給日：翌月 20 日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。